

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年11月18日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N E X T F U N D S 新興国株式・M S C Iエマージング・マーケット・ インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

（以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「新興国株式（為替ヘッジなし）ETF」とします。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1000円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 に100.30%以内（2020年11月18日現在100.20%）の率を乗じて得た価額（「販売基準価額」といいます。）とします。

なお、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

「基準価額」とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

販売基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額 とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（６）【申込単位】

1万口以上1万口単位

（７）【申込期間】

2020年11月19日から2021年11月17日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

投資者は、販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（ １ １ ） 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ） 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

新興国株式マザーファンド受益証券およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス¹（以下「対象株価指数」といいます。）の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）²を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

1 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは

- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数（配当込み）です。
- ・米ドルベースである対象株価指数の日本円換算は、原則として、対象株価指数の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が算出します。

2 DR（預託証券）とは

Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

■ 信託金の限度額 ■

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

《商品分類表》

《属性区分表》

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをい

う。

- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

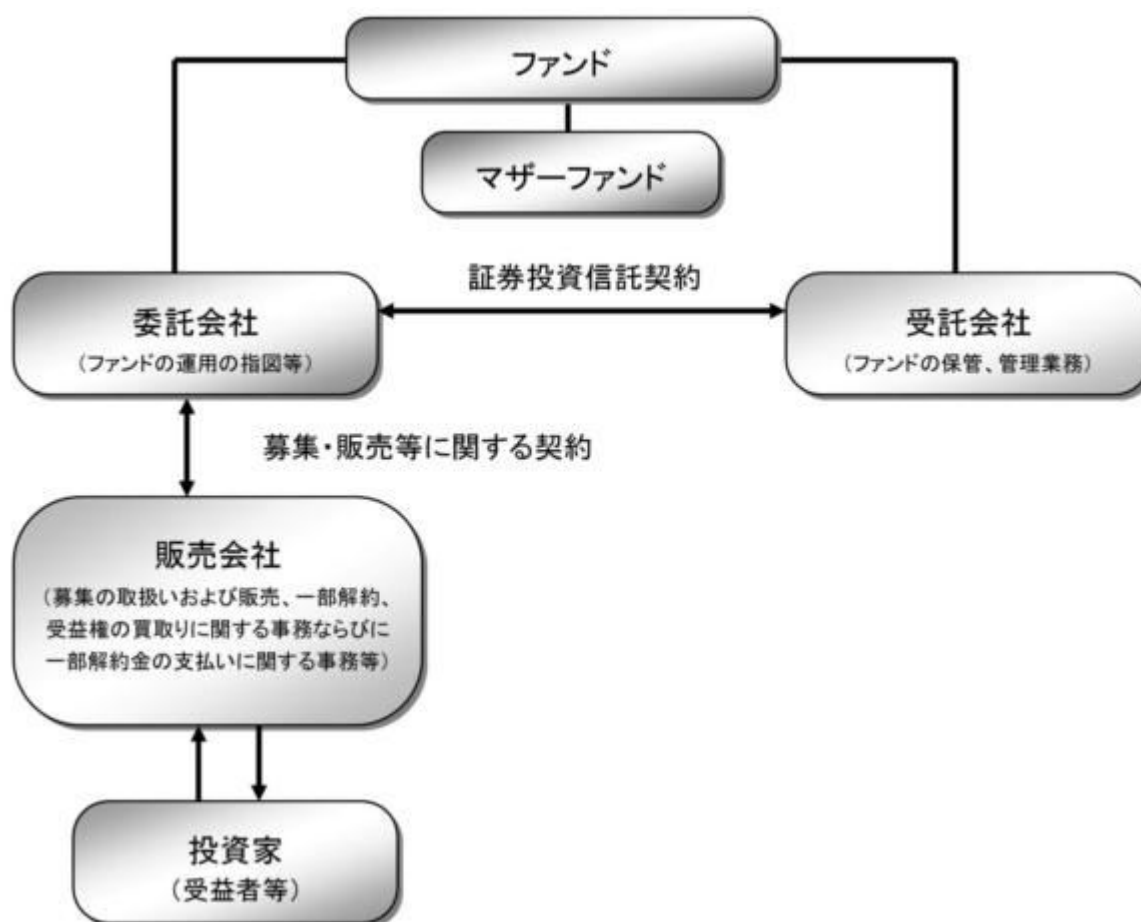
〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

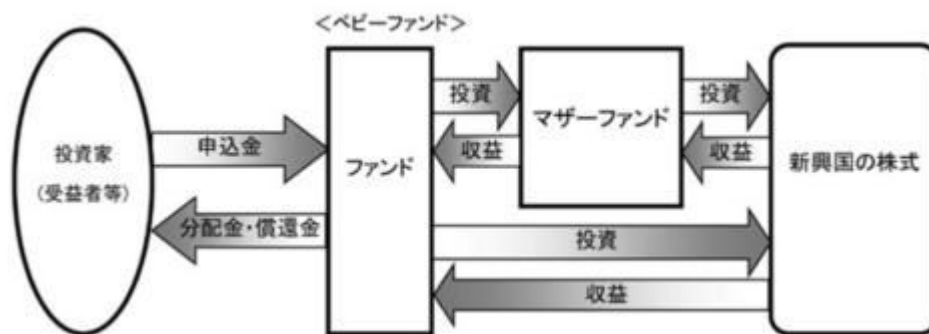
2018年7月6日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
 2018年7月10日 受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】



《ファミリーファンド方式について》

ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
マザーファンド （親投資信託）	新興国株式マザーファンド
委託会社（委託者）	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社（受託者）	野村信託銀行株式会社

■ 委託会社の概況(2020年9月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、効率性等を勘案の上、マザーファンド受益証券の投資比率を決定します。

日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場

合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。

MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を利用することができます。

投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2 条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2 条第20 項に規定するものをいい、後述の「(5)投資制限」、および「」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形
 - ロ．次に掲げるものをすべてみたす資産
 - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
 - ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
 - ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である新興国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の各号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
18. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第18号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第18号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記第12号に定める証券または証書を除きます。なお、上記第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 直物為替先渡取引

「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)マザーファンドの概要

（新興国株式マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

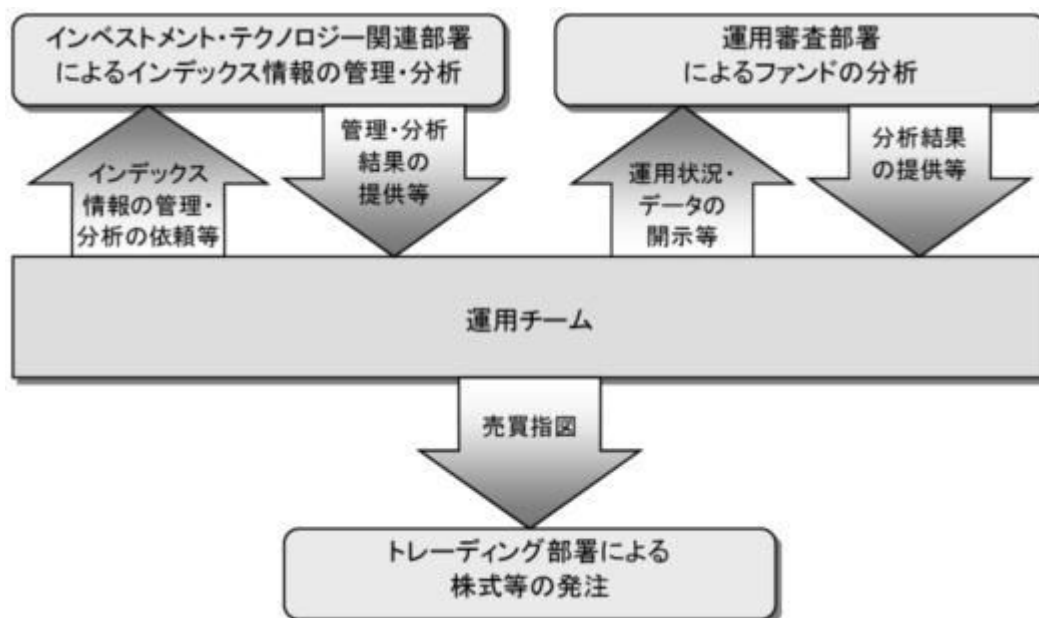
投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

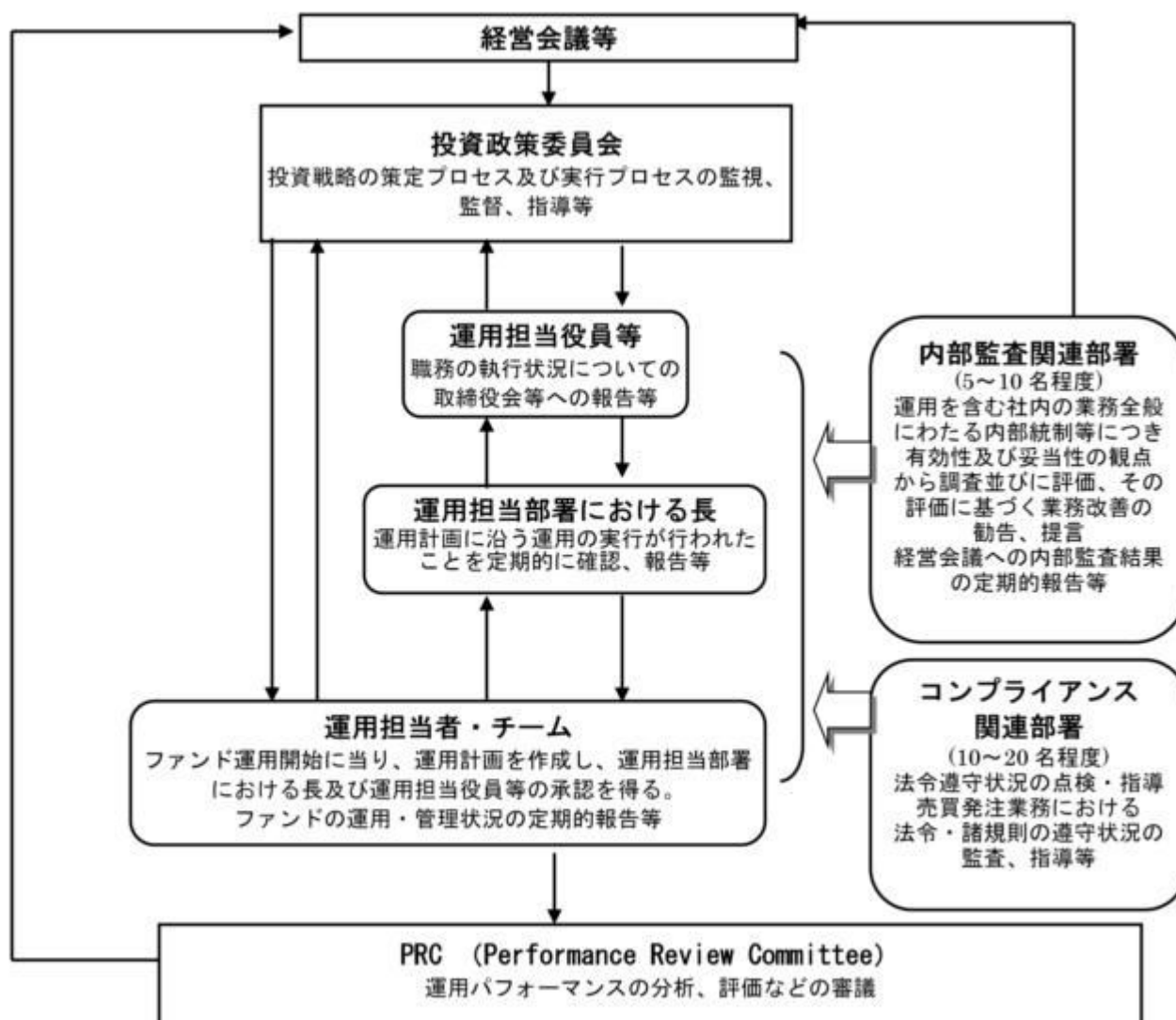


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。

売買益が生じても、分配は行ないません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- （ ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- （ ）上記（ ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図(信託約款)

- （ ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- （ ）上記（ ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財

産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）

の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 上記()の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、上記()の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- () 上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものと

ます。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

直物為替先渡取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を越えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- () 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- () 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的な投資対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

追加設定・一部解約等による資金の流出入のタイミングと、当該資金の流出入に伴い実際に同指数の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること

ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること

ファンドの外貨建資産の評価に用いる為替レートと、同指数の計算に用いる為替レートに差異があること

同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと

ファンドの保有銘柄の配当金に課税がされること（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、同指数は税引き前の配当金で計算されること）

信託報酬等のコスト負担があること

* 対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

* 上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合を含みます。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

ファンドは、当初設定日より3年を経過した日以降に、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、上場廃止のうえ信託終了となりますのでご注意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

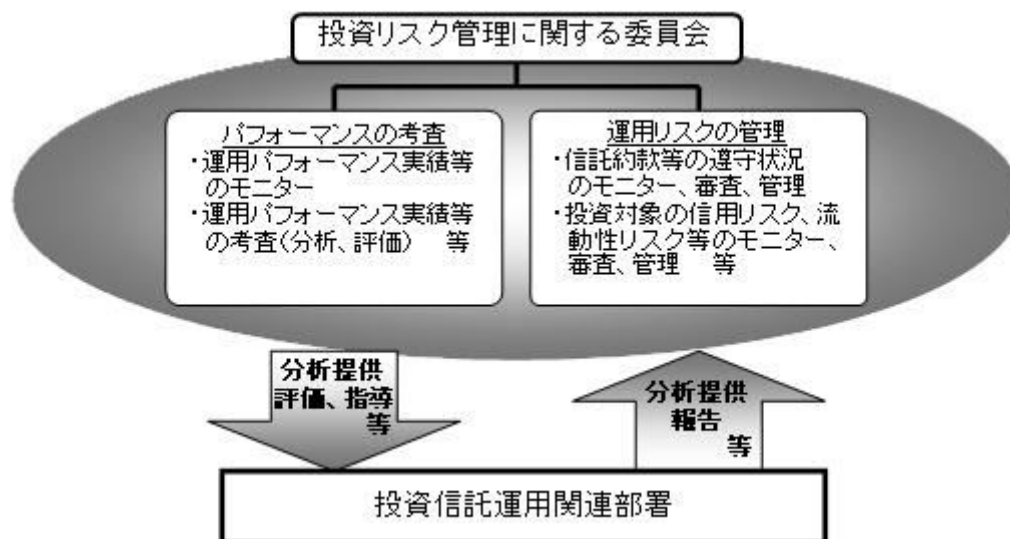
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

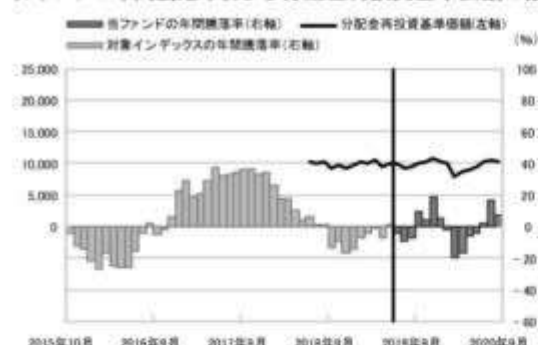


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

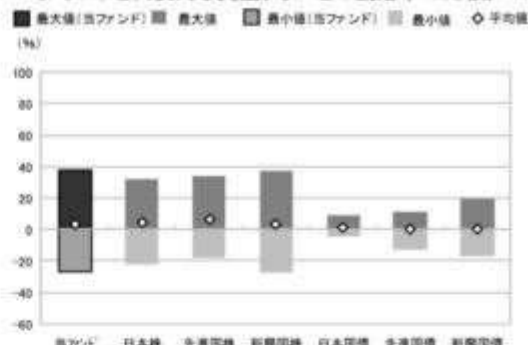
リスクの定量的比較

(2015年10月末～2020年9月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	37.6	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値(%)	△ 27.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値(%)	3.5	4.2	6.6	3.5	1.6	0.7	0.5

- ※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(100 口あたり)を10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ※ 年間騰落率は、2015 年 10 月から 2020 年 9 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。なお、2019 年 6 月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- ※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ 2015 年 10 月から 2020 年 9 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- ※ 決算日に対応した数値とは異なります。
- ※ 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI 国債
- 先進国債: FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPM モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数(TOPX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他の一切の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに關し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JPM モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPM モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMS LLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または承認を行なうものではありません。 指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると思われる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMS は JP Morgan Chase Bank, NA、JPMS J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売基準価額（取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内（2020年11月18日現在100.20%）の率を乗じて得た価額）に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

換金時手数料は、ファンドの換金に関する事務手続き等の対価として、換金時に頂戴するものです。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、各計算期間において、次の第1号により計算した額（税抜）に、第2号により計算した額（税抜）を加えて得た額は、信託財産の純資産総額に年0.25%の率を乗じて得た額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.209%（税抜年0.19%）以内で委託会社が定める率（2020年11月18日現在年0.209%（税抜年0.19%））（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、その配分については以下の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 受託会社 >
年0.17%	年0.02%

* 上記配分は、2020年11月18日現在の信託報酬率における配分です。

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、ファンドの上場に係る費用および対象株価指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

対象株価指数に係る商標使用料（2020年11月18日現在）

ファンドの純資産総額に対し、年0.05%以下の率を乗じて得た額とします。

ファンドの上場に係る費用（2020年11月18日現在）

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内（2020年11月18日現在100.20%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.30%以内（2020年11月18日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.30%以内（2020年11月18日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

●収益分配金の受取時

分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれ

かを選択することもできます。

●受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
^(注1) ・特定公社債の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

*少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

●収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

●受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年9月末現在）が変更になる場合が

あります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	495,640,952	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	48,694	0.00
合計（純資産総額）		495,689,646	100.00

（参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	7,448,447,121	16.83
	メキシコ	663,192,371	1.49
	ブラジル	1,931,177,472	4.36
	チリ	103,350,214	0.23
	コロンビア	36,285,180	0.08
	ギリシャ	50,129,254	0.11
	イギリス	34,376,334	0.07
	トルコ	142,815,852	0.32
	チェコ	38,173,667	0.08
	ハンガリー	79,972,011	0.18
	ポーランド	277,434,733	0.62
	香港	9,583,992,035	21.66
	マレーシア	738,489,069	1.66
	タイ	775,629,730	1.75
	フィリピン	316,870,219	0.71
	インドネシア	543,946,215	1.22
	韓国	5,205,173,115	11.76
	台湾	5,443,225,525	12.30
	インド	3,547,563,567	8.01

	パキスタン	10,223,270	0.02
	カタール	339,872,293	0.76
	エジプト	46,993,704	0.10
	南アフリカ	1,490,773,658	3.36
	アラブ首長国連邦	239,042,515	0.54
	サウジアラビア	1,195,130,357	2.70
	小計	40,282,279,481	91.04
投資信託受益証券	アメリカ	1,820,322,538	4.11
投資証券	メキシコ	16,992,613	0.03
	南アフリカ	14,468,250	0.03
	小計	31,460,863	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,110,435,313	4.76
合計（純資産総額）		44,244,498,195	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,773,495,247	4.00
	買建	シンガポール	301,787,094	0.68

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	391,223,421	1.3017	509,255,528	1.2669	495,640,952	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）新興国株式マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インター ネット販 売・通信販 売	119,740	21,520.76	2,576,896,477	29,299.19	3,508,285,490	7.92
2	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	364,900	5,758.05	2,101,113,190	6,900.07	2,517,837,367	5.69
3	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半 導体製造装 置	1,568,000	1,088.06	1,706,088,337	1,568.84	2,459,941,120	5.55
4	アメリカ	投資信託受 益証券	XTRACKERS HARVEST CSI300 CHINA A-SHS ETF	—	500,300	2,980.75	1,491,269,726	3,638.46	1,820,322,538	4.11
5	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュー タ・周辺機 器	303,960	4,442.07	1,350,213,049	5,284.56	1,606,294,858	3.63
6	香港	株式	MEITUAN DIANPING B	インター ネット販 売・通信販 売	227,100	1,802.00	409,235,073	3,202.29	727,240,059	1.64
7	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガ ス・消耗燃 料	182,600	2,258.27	412,361,619	3,255.32	594,421,889	1.34
8	南アフリ カ	株式	NASPERS LTD-N SHS	インター ネット販 売・通信販 売	27,940	18,715.75	522,918,055	18,502.93	516,972,074	1.16
9	アメリカ	株式	JD.COM INC-ADR	インター ネット販 売・通信販 売	54,520	5,212.66	284,194,734	7,951.92	433,539,115	0.97
10	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	6,146,000	84.25	517,840,476	68.38	420,303,429	0.94
11	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	378,000	1,074.70	406,237,983	1,084.49	409,938,165	0.92
12	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術 サービス	219,700	985.85	216,593,219	1,463.05	321,432,085	0.72
13	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半 導体製造装 置	35,170	7,709.98	271,160,207	7,627.20	268,248,624	0.60
14	香港	株式	CHINA MOBILE LTD	無線通信 サービス	395,000	805.26	318,078,743	668.16	263,926,163	0.59

15	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵 当・不動産 金融	105,800	2,464.30	260,722,979	2,483.99	262,806,671	0.59
16	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	238,121	928.19	221,022,331	1,095.22	260,797,144	0.58
17	アメリカ	株式	NETEASE INC-ADR	娯楽	5,260	39,539.04	207,975,365	47,690.40	250,851,546	0.56
18	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュー タ・周辺機 器	53,150	3,806.18	202,298,702	4,585.40	243,714,010	0.55
19	アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	17,700	10,752.20	190,313,992	12,968.96	229,550,663	0.51
20	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・ 機器・部品	803,649	279.41	224,549,496	280.28	225,246,742	0.50
21	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	3,910,000	69.75	272,733,448	54.46	212,952,285	0.48
22	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半 導体製造装 置	95,538	1,496.67	142,989,701	2,220.39	212,132,575	0.47
23	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術 サービス	58,400	2,774.62	162,038,347	3,608.18	210,717,712	0.47
24	韓国	株式	NAVER CORP	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	7,780	19,431.20	151,174,736	26,922.20	209,454,716	0.47
25	アメリカ	株式	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	銀行	673,300	282.45	190,180,014	301.80	203,203,223	0.45
26	アメリカ	株式	TAL EDUCATION GROUP- ADR	各種消費者 サービス	24,830	5,933.10	147,318,882	7,906.43	196,316,756	0.44
27	香港	株式	XIAOMI CORPORATION	コンピュー タ・周辺機 器	680,000	159.04	108,153,238	273.68	186,104,100	0.42
28	韓国	株式	LG CHEMICALS LTD	化学	3,000	33,359.65	100,078,976	59,383.20	178,149,600	0.40
29	アメリカ	株式	PJSC GAZPROM-ADR	石油・ガ ス・消耗燃 料	382,000	535.49	204,560,473	450.49	172,089,625	0.38
30	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	5,139,000	39.68	203,943,760	32.62	167,652,167	0.37

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	7.55

メディア	0.23
娯楽	1.16
不動産管理・開発	2.01
エネルギー設備・サービス	0.06
石油・ガス・消耗燃料	5.10
化学	2.16
建設資材	0.86
容器・包装	0.04
金属・鉱業	3.09
紙製品・林産品	0.17
航空宇宙・防衛	0.07
建設関連製品	0.03
建設・土木	0.44
電気設備	0.23
コングロマリット	0.94
機械	0.33
商社・流通業	0.02
商業サービス・用品	0.25
航空貨物・物流サービス	0.21
旅客航空輸送業	0.10
海運業	0.09
陸運・鉄道	0.22
運送インフラ	0.56
自動車部品	0.38
自動車	2.05
家庭用耐久財	0.26
レジャー用品	0.09
繊維・アパレル・贅沢品	0.81
ホテル・レストラン・レジャー	0.67
インターネット販売・通信販売	12.43
複合小売り	0.42
専門小売り	0.46
食品・生活必需品小売り	1.32
飲料	0.70
食品	1.69
タバコ	0.28

		家庭用品	0.47
		パーソナル用品	0.62
		ヘルスケア機器・用品	0.43
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.46
		バイオテクノロジー	0.66
		医薬品	1.27
		銀行	10.40
		各種金融サービス	0.47
		保険	2.82
		情報技術サービス	1.73
		ソフトウェア	0.28
		通信機器	0.13
		コンピュータ・周辺機器	5.38
		電子装置・機器・部品	1.94
		半導体・半導体製造装置	7.65
		各種電気通信サービス	1.18
		無線通信サービス	1.97
		電力	0.73
		ガス	0.46
		総合公益事業	0.04
		水道	0.16
		貯蓄・抵当・不動産金融	0.61
		消費者金融	0.17
		資本市場	0.93
		各種消費者サービス	0.97
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.37
		ヘルスケア・テクノロジー	0.20
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.66
		専門サービス	0.04
		その他の業種	0.00
投資信託受益証券	—	—	4.11
投資証券	—	—	0.07
合 計			95.23

【投資不動産物件】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	E-mini MSCIエマージングマーケット株価指数先物(2020年12月限)	買建	313	米ドル	17,202,715	1,820,047,247	16,762,715	1,773,495,247	4.00
	シンガポール	シンガポール取引所	SGX FTSE China A50 指数先物(2020年10月限)	買建	188	米ドル	2,842,090	300,693,122	2,852,430	301,787,094	0.68

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2020年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2018年 9月 7日)	134	135	964.1700	967.4700	966
第2計算期間	(2019年 3月 7日)	261	263	1,007.3900	1,012.6900	1,002
第3計算期間	(2019年 9月 7日)	396	401	921.3700	934.8700	922
第4計算期間	(2020年 3月 7日)	642	646	945.2900	950.1900	918
第5計算期間	(2020年 9月 7日)	410	417	1,001.4000	1,019.4000	1,011
	2019年 9月末日	398	—	927.0800	—	929

10月末日	420	—	977.1400	—	980
11月末日	426	—	990.8900	—	979
12月末日	453	—	1,055.1700	—	1,056
2020年 1月末日	432	—	1,004.7100	—	1,002
2月末日	660	—	970.9600	—	934
3月末日	491	—	779.4500	—	779
4月末日	551	—	848.5500	—	854
5月末日	557	—	857.4900	—	892
6月末日	603	—	927.9700	—	928
7月末日	659	—	984.9800	—	998
8月末日	525	—	1,030.7100	—	1,046
9月末日	495	—	971.9400	—	967

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

【分配の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	3.3000円
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.3000円
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	13.5000円
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	4.9000円
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	18.0000円

【収益率の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	3.3%
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.0%
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	7.2%
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	3.1%
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	7.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	140,000	—	140,000
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	120,000	—	260,000
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	170,000	—	430,000
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	250,000	—	680,000
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	180,000	450,000	410,000

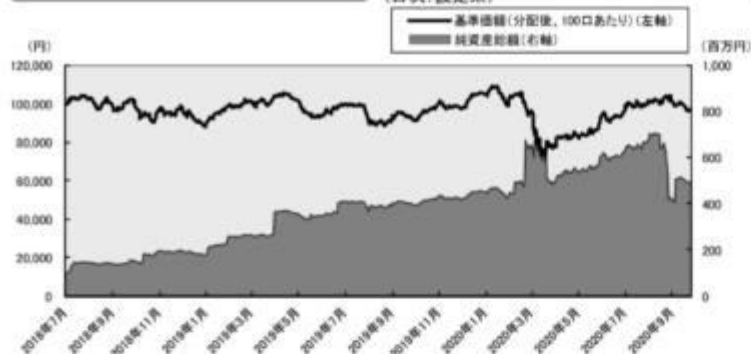
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績（2020年9月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次：設定来）



分配の推移

（100口あたり、課税前）

2020年9月	1,800 円
2020年3月	490 円
2019年9月	1,350 円
2019年3月	530 円
2018年9月	330 円
設定来累計	4,500 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（％）
1	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インターネット販売・通信販売	7.9
2	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.7
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	5.5
4	XTRACKERS HARVEST CSI300 CHINA A-SHS ETF	—	4.1
5	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	3.6
6	MEITUAN DIANPING B	インターネット販売・通信販売	1.6
7	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	1.3
8	NASPERS LTD-N SHS	インターネット販売・通信販売	1.2
9	JD.COM INC-ADR	インターネット販売・通信販売	1.0
10	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	0.9

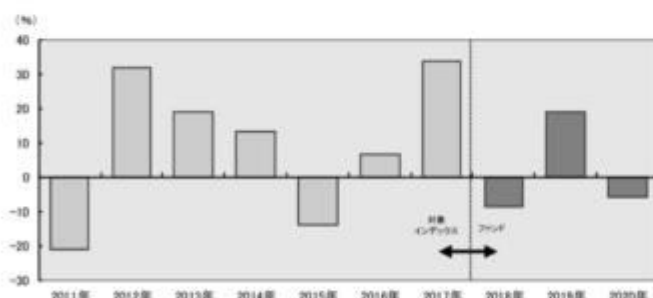
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（％）
1	香港	21.7
2	アメリカ	20.9
3	台湾	12.3
4	韓国	11.8
5	インド	8.0

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2011年から2017年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2018年は設定日（2018年7月6日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第4号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行なうことができます。

- 1.取得申込日当日または翌営業日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
- 2.連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、取得申込日当日が当該期間の前々営業日または前営業日となる場合の当該申込日
- 3.取得申込日当日が、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の6営業日前から起算して5営業日以内）
- 4.前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

「別に定める海外の休日」とは、下記の条件のいずれかに該当する日をいいます。

- ・香港取引決済所の休場日
- ・ニューヨーク証券取引所の休場日

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が、当該申込みを受付ける前の残存口数（前営業日までの申込み分で、信託財産に未計上の口数を含みます。）を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の正午までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第5号に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、解約申込日当日が当該期間の前営業日となる場合の当該申込日
3. 解約申込日当日が、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の6営業日前から起算して5営業日以内）
4. 解約申込日当日が、ファンドの決算日から起算して最大40日以内
5. 前各号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し（当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。）、この信託契約の一部を解約します。

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として7営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等））による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(c) 受益権の買取り（買取請求制）

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等））による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3 【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

純資産総額とは、資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た金額の合計額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 追加信託金 >

() 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に100.30%以内の率を乗じて得た価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

() 追加信託金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

< 受益権と一部解約金の計理処理 >

信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2018年7月6日設定)。

(4) 【計算期間】

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

- ()委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、当初設定日より3年を経過した日以降において、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(c)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間に於いて存続します。

(c)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ない

ます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b) 信託期間の終了()」または「(c) 信託約款の変更等()」に規定する書面に付記します。

(f) 金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

(g) 信託財産の登記等および記載等の留保等

- () 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- () 上記()ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- () 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものと

します。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

() 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h) 有価証券の売却等の指図

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(i) 再投資の指図

委託者は、親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(j) 受託者による資金の立替え

信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k) 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

また、委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(l) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(c) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m) 受益権の分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(n) 信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(o) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(p) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事

者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

■収益分配金の支払い■

- (a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

- () 受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
- () 会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記()の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。
- () 会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記()の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

- (b) 受託者は、収益分配金について支払開始日から5年経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対す

る支払いにつき、その責に任じません。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い ■

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、信託終了による償還金について支払開始日から10年を経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(2020年3月8日から2020年9月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2020年 3月 7日現在)	第5期 (2020年 9月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	557,455	713,970
親投資信託受益証券	642,802,302	410,409,702
未収入金	3,273,890	7,513,874
流動資産合計	646,633,647	418,637,546
資産合計	646,633,647	418,637,546
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,332,000	7,380,000
未払受託者報酬	48,395	65,346
未払委託者報酬	411,284	555,342
未払利息	-	1
その他未払費用	47,741	64,103
流動負債合計	3,839,420	8,064,792
負債合計	3,839,420	8,064,792
純資産の部		
元本等		
元本	680,000,000	410,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,205,773	572,754
（分配準備積立金）	25,685	33,336
元本等合計	642,794,227	410,572,754
純資産合計	642,794,227	410,572,754
負債純資産合計	646,633,647	418,637,546

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自 2019年 9月 8日 至 2020年 3月 7日	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,155,205	31,589,991
その他収益	295,291	-
営業収益合計	1,859,914	31,589,991
営業費用		
支払利息	204	1,520
受託者報酬	48,395	65,346
委託者報酬	411,284	555,342
その他費用	142,215	156,656
営業費用合計	602,098	778,864
営業利益又は営業損失（ ）	2,462,012	30,811,127
経常利益又は経常損失（ ）	2,462,012	30,811,127
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,462,012	30,811,127
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	33,809,261	37,205,773
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,397,500	32,004,400
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	32,004,400
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,397,500	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	17,657,000
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	17,657,000
分配金	3,332,000	7,380,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,205,773	572,754

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 3月 8日から2020年 9月 7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第4期 2020年 3月 7日現在	第5期 2020年 9月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 680,000口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 410,000口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 37,205,773円	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 945.29円 (100口当たり純資産額) (94,529円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,001.40円 (100口当たり純資産額) (100,140円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 自 2019年 9月 8日 至 2020年 3月 7日	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>295,087円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>3,625,932円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>38,560円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>3,959,579円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>601,894円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>3,357,685円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>3,332,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>25,685円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>680,000口</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	295,087円	親ファンドの配当等収益額	B	3,625,932円	分配準備積立金	C	38,560円	配当等収益合計額	D=A+B+C	3,959,579円	経費	E	601,894円	収益分配可能額	F=D-E	3,357,685円	収益分配金	G	3,332,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	25,685円	口数	I	680,000口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>1,520円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>8,166,515円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>25,685円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>8,190,680円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>777,344円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>7,413,336円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>7,380,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>33,336円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>410,000口</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	1,520円	親ファンドの配当等収益額	B	8,166,515円	分配準備積立金	C	25,685円	配当等収益合計額	D=A+B+C	8,190,680円	経費	E	777,344円	収益分配可能額	F=D-E	7,413,336円	収益分配金	G	7,380,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	33,336円	口数	I	410,000口
項目																																																													
当期配当等収益額	A	295,087円																																																											
親ファンドの配当等収益額	B	3,625,932円																																																											
分配準備積立金	C	38,560円																																																											
配当等収益合計額	D=A+B+C	3,959,579円																																																											
経費	E	601,894円																																																											
収益分配可能額	F=D-E	3,357,685円																																																											
収益分配金	G	3,332,000円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	25,685円																																																											
口数	I	680,000口																																																											
項目																																																													
当期配当等収益額	A	1,520円																																																											
親ファンドの配当等収益額	B	8,166,515円																																																											
分配準備積立金	C	25,685円																																																											
配当等収益合計額	D=A+B+C	8,190,680円																																																											
経費	E	777,344円																																																											
収益分配可能額	F=D-E	7,413,336円																																																											
収益分配金	G	7,380,000円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	33,336円																																																											
口数	I	410,000口																																																											

100口当たり分配金	$J=G/I \times 100$	490円	100口当たり分配金	$J=G/I \times 100$	1,800円
2. その他費用 その他費用のうち42,440円は上場に係る費用、94,962円は対象指数についての商標使用料であります。			2. その他費用 その他費用のうち21,211円は上場に係る費用、128,929円は対象指数についての商標使用料であります。		

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第4期 自 2019年 9月 8日 至 2020年 3月 7日	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第4期 2020年 3月 7日現在	第5期 2020年 9月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左

２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左
---	----------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2019年 9月 8日 至 2020年 3月 7日	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

第4期 自 2019年 9月 8日 至 2020年 3月 7日	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日
期首元本額 430,000,000円	期首元本額 680,000,000円
期中追加設定元本額 250,000,000円	期中追加設定元本額 180,000,000円
期中一部解約元本額 0円	期中一部解約元本額 450,000,000円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第4期 自 2019年 9月 8日 至 2020年 3月 7日	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,121,636	33,349,520
合計	2,121,636	33,349,520

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	新興国株式マザーファンド	314,321,592	410,409,702	
	小計	銘柄数：1	314,321,592	410,409,702	
		組入時価比率：100.0%			100.0%
合計				410,409,702	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2020年 9月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	612,042,306
コール・ローン	144,350,364
株式	41,588,925,308
投資信託受益証券	1,879,976,709
投資証券	32,018,815
派生商品評価勘定	13,676,836
未収配当金	47,986,891
差入委託証拠金	741,004,268
流動資産合計	45,059,981,497
資産合計	45,059,981,497
負債の部	

(2020年 9月 7日現在)

流動負債	
派生商品評価勘定	9,041,598
未払金	28,193,164
未払解約金	48,933,092
未払利息	205
その他未払費用	2,629,700
流動負債合計	88,797,759
負債合計	88,797,759
純資産の部	
元本等	
元本	34,441,716,263
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,529,467,475
元本等合計	44,971,183,738
純資産合計	44,971,183,738
負債純資産合計	45,059,981,497

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（貸借対照表に関する注記）

2020年 9月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3057円
(10,000口当たり純資産額)	(13,057円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 9月 7日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資信託受益証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 9月 7日現在	
期首	2020年 3月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	33,284,651,468円
同期中における追加設定元本額	4,553,046,147円
同期中における一部解約元本額	3,395,981,352円
期末元本額	34,441,716,263円
期末元本額の内訳＊	
野村資産設計ファンド2015	25,177,946円
野村資産設計ファンド2020	25,187,129円
野村資産設計ファンド2025	45,242,213円
野村資産設計ファンド2030	58,670,825円
野村資産設計ファンド2035	46,348,774円
野村資産設計ファンド2040	93,389,285円
野村資産設計ファンド2045	14,507,249円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,601,287,268円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	303,598,781円
野村資産設計ファンド2050	23,980,982円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	7,856,808円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	3,872,837円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	3,045,649円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	2,009,008円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,548,127円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,821,813円

インデックス・ブレンド（タイプ ）	10,250,089円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,477,463円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	14,706,532円
野村つみたて外国株投信	2,058,264,596円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	536,476,475円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	1,237,887,491円
世界6資産分散ファンド	133,271,018円
野村資産設計ファンド2060	8,761,391円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信	314,321,592円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	438,671,813円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	9,668,383円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式（適格機関投資家専用）	402,266,250円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	428,264円
野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	24,996,052,657円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	6,916,688円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	5,261,857円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	5,101,760円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	2,387,250円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	12,600	11.57	145,782.00	
		INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	57,700	0.68	39,582.20	
		LUKOIL PJSC-SPON ADR	26,860	64.10	1,721,726.00	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	5,790	149.20	863,868.00	
		PJSC GAZPROM-ADR	382,000	4.68	1,789,670.00	
		ROSNEFT OJSC - GDR	72,800	4.87	354,681.60	
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	85,200	4.59	391,068.00	
		TATNEFT-SPONSORED ADR	14,000	42.34	592,760.00	
		YPF S.A. -SPONSORED ADR	10,600	5.42	57,452.00	
		PJSC PHOSAGRO-GDR REG S	7,010	11.98	83,979.80	
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	7,400	32.46	240,204.00	
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	9,600	13.72	131,712.00	

MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	10,700	6.39	68,373.00	
NOVOLIPET STEEL - GDR REG S	7,370	21.48	158,307.60	
PJSC ALROSA	176,000	0.90	158,539.04	
PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	41,700	26.33	1,097,961.00	
POLYUS PJSC-REG S-GDR	3,960	114.00	451,440.00	
SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	12.19	192,602.00	
SOUTHERN COPPER CORP	6,300	46.98	295,974.00	
BEST INC - ADR	8,600	4.13	35,518.00	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	24,100	33.27	801,807.00	
NIO INC ADR	69,900	17.98	1,256,802.00	
HUAZHU GROUP LTD-SPON ADR	8,800	45.00	396,000.00	
YUM CHINA HOLDINGS INC	23,440	53.82	1,261,540.80	
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	119,740	281.39	33,693,638.60	
BAOZUN INC-SPN ADR	2,300	38.70	89,010.00	
JD.COM INC-ADR	54,520	80.00	4,361,600.00	
PINDUODUO INC ADR	16,730	85.04	1,422,719.20	
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	28,300	30.66	867,678.00	
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	25,500	16.98	432,990.00	
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	25,900	14.45	374,255.00	
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	8,500	35.20	299,200.00	
CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	4,000	13.46	53,840.00	
ZAI LAB LTD - ADR	3,370	77.91	262,556.70	
HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD - ADR	3,890	34.52	134,282.80	
BANCO DE CHILE-ADR	14,300	17.03	243,529.00	
BANCO SANTANDER CHILE-ADR	8,400	15.90	133,560.00	
BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	7,330	29.89	219,093.70	
CREDICORP LTD	4,350	132.39	575,896.50	
PJSC SBERBANK OF RUSSIA	673,300	2.94	1,984,262.23	
STATE BANK OF INDIA-GDR	11,070	28.00	309,960.00	
VTB BANK OJSC-GDR-REG S/WI	87,890	0.88	77,431.09	
GDS HOLDINGS LTD-ADR	4,340	76.69	332,834.60	
GLOBANT SA	2,570	170.00	436,900.00	
TELECOM ARGENTINA SA-SP ADR	5,300	6.74	35,722.00	
MOBILE TELESYSTEMS PJSC-ADR	28,650	8.95	256,417.50	
ENEL AMERICAS S.A-ADR	47,900	7.26	347,754.00	

	ENEL CHILE SA-ADR	42,900	3.68	157,872.00	
	INTER RAO UES PJSC	2,280,000	0.07	162,085.20	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	85,170	1.79	152,582.05	
	NOAH HLDS LTD ADR	1,500	28.55	42,825.00	
	GSX TECHEDU INC- ADR	5,000	80.01	400,050.00	
	NEW ORIENTAL EDUCATION-SP ADR	9,310	149.29	1,389,889.90	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	24,830	75.13	1,865,477.90	
	51JOB INC-ADR	2,210	67.43	149,020.30	
	KE HOLDINGS INC ADR	6,710	45.44	304,902.40	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	87,648	0.85	74,500.80	
	BILIBILI INC-SPONSORED ADR	6,300	47.02	296,226.00	
	HUYA INC-ADR	2,700	27.05	73,035.00	
	IQIYI INC-ADR	14,300	22.01	314,743.00	
	NETEASE INC-ADR	5,260	485.25	2,552,415.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	23,500	15.67	368,245.00	
	58.COM INC-ADR	5,780	55.85	322,813.00	
	AUTOHOME INC-ADR	3,860	85.77	331,072.20	
	BAIDU INC - SPON ADR	17,700	122.87	2,174,799.00	
	JOYY INC	3,160	80.83	255,422.80	
	MOMO INC-SPON ADR	8,800	15.50	136,400.00	
	SINA CORP	4,150	39.83	165,294.50	
	WEIBO CORP-SPON ADR	3,400	36.08	122,672.00	
	YANDEX NV-A	19,770	64.44	1,273,978.80	
小計	銘柄数：70			72,618,802.81	
				(7,723,735,866)	
	組入時価比率：17.2%			18.6%	
メキシコペソ	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	60,458	35.70	2,158,350.60	
	CEMEX SAB - CPO	829,985	6.87	5,701,996.95	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	186,983	59.48	11,121,748.84	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	8,410	380.77	3,202,275.70	
	ALFA S.A.B. -A	172,100	14.21	2,445,541.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	34,900	43.04	1,502,096.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	14,300	242.70	3,470,610.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	21,400	164.12	3,512,168.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	12,900	165.56	2,135,724.00	

		WALMART DE MEXICO-SER V	341,000	51.85	17,680,850.00	
		ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	26,100	95.79	2,500,119.00	
		BECLE SAB DE CV	25,000	42.24	1,056,000.00	
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	32,495	88.51	2,876,132.45	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	129,400	122.29	15,824,326.00	
		GRUMA S.A.B. -B	13,400	255.84	3,428,256.00	
		GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	101,000	40.08	4,048,080.00	
		KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	95,000	34.97	3,322,150.00	
		GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	167,300	74.72	12,500,656.00	
		GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	140,200	15.86	2,223,572.00	
		AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	2,192,000	13.16	28,846,720.00	
		INFRAESTRUCTURA ENERGETICA N	38,700	60.30	2,333,610.00	
		GRUPO TELEvisa SAB - SER CPO	153,400	28.80	4,417,920.00	
		MEGACABLE HOLDINGS-CPO	23,100	64.83	1,497,573.00	
	小計	銘柄数：23			137,806,475.54	
					(680,763,989)	
		組入時価比率：1.5%			1.6%	
	リアル	COSAN SA	9,100	76.87	699,517.00	
		PETROBRAS - PETROLEO BRAS	223,400	23.33	5,211,922.00	
		PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	310,700	22.92	7,121,244.00	
		ULTRAPAR PARTICIPACOES	48,000	21.49	1,031,520.00	
		BRASKEM SA-PREF A	12,100	21.88	264,748.00	
		KLABIN SA-UNIT	42,700	24.95	1,065,365.00	
		CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	46,200	14.97	691,614.00	
		GERDAU SA PFD NPV	74,500	19.92	1,484,040.00	
		VALE SA	238,121	60.49	14,403,939.29	
		SUZANO SA	39,060	47.54	1,856,912.40	
		WEG SA	51,924	64.49	3,348,578.76	
		LOCALIZA RENT A CAR	37,760	50.75	1,916,320.00	
		RUMO SA	70,600	22.34	1,577,204.00	
		CCR SA	75,600	14.40	1,088,640.00	
		B2W CIA DIGITAL	13,500	102.30	1,381,050.00	
		LOJAS AMERICANAS SA-PREF	50,492	30.84	1,557,173.28	
		LOJAS RENNER S.A.	49,595	46.30	2,296,248.50	
		MAGAZINE LUIZA SA	46,000	88.77	4,083,420.00	

PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	43,600	22.38	975,768.00	
VIA VAREJO SA	92,000	18.90	1,738,800.00	
ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	29,600	20.62	610,352.00	
CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICIAO	11,103	63.27	702,486.81	
RAIA DROGASIL SA	11,900	112.34	1,336,846.00	
AMBEV SA	308,956	12.60	3,892,845.60	
BRF SA	39,700	19.98	793,206.00	
JBS SA	74,600	21.87	1,631,502.00	
NATURA &CO HOLDING SA	47,900	49.45	2,368,655.00	
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	13,900	66.41	923,099.00	
NOTRE DAME INTERMED PAR SA	30,300	74.58	2,259,774.00	
HYPERA SA	23,900	32.27	771,253.00	
BANCO BRADESCO S.A.	73,954	20.32	1,502,745.28	
BANCO BRADESCO SA - PREF	290,036	21.97	6,372,090.92	
BANCO DO BRASIL SA	53,600	33.95	1,819,720.00	
BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	24,400	30.41	742,004.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	314,691	24.96	7,854,687.36	
ITAUSA SA	284,017	9.77	2,774,846.09	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	44,100	27.00	1,190,700.00	
IRB BRASIL RESSEGUROS SA	60,764	6.95	422,309.80	
PORTO SEGURO SA	7,000	53.75	376,250.00	
SUL AMERICA SA - UNITS	18,149	44.08	800,007.92	
CIELO SA	73,763	4.68	345,210.84	
TELEFONICA BRASIL-PREF	26,805	48.80	1,308,084.00	
TIM PARTICIPACOES SA	46,552	14.74	686,176.48	
CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	18,000	37.14	668,520.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	16,500	36.45	601,425.00	
CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	62,498	10.79	674,353.42	
CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	8,600	63.96	550,056.00	
CPFL ENERGIA SA	19,300	29.35	566,455.00	
ENERGISA SA-UNITS	10,200	44.11	449,922.00	
EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	50,000	23.78	1,189,000.00	
CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	21,300	49.16	1,047,108.00	
B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	133,833	58.33	7,806,478.89	

	小計	BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	16,100	79.50	1,279,950.00	
		COGNA EDUCACAO	103,956	6.01	624,775.56	
		ENGIE BRASIL SA	12,000	43.28	519,360.00	
		MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	17,600	22.25	391,600.00	
		銘柄数：56			111,647,880.20	
		組入時価比率：5.0%			(2,239,656,476)	5.4%
	チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	25,900	5,720.10	148,150,590.00	
		EMPRESAS CMPC SA	71,951	1,615.00	116,200,865.00	
		S.A.C.I. FALABELLA	50,200	2,520.00	126,504,000.00	
		CENCOSUD SA	80,738	1,212.00	97,854,456.00	
		EMBOTELLADORA ANDINA-PREF B	28,800	1,805.00	51,984,000.00	
		BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,241	25,310.00	82,029,710.00	
		EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	8,972	4,861.20	43,614,686.40	
		AGUAS ANDINAS SA-A	216,000	231.80	50,068,800.00	
		COLBUN SA	471,000	123.50	58,168,500.00	
		CENCOSUD SHOPPING SA	23,000	1,308.90	30,104,700.00	
		小計 銘柄数：10			804,680,307.40	
		組入時価比率：0.2%			(110,724,010)	0.3%
コロンビアペソ	小計	BANCOLOMBIA SA	15,900	27,260.00	433,434,000.00	
		GRUPO DE INV SURAMERICANA	13,000	22,800.00	296,400,000.00	
		INTERCONEXION ELECTRICA SA	33,800	20,860.00	705,068,000.00	
		銘柄数：3			1,434,902,000.00	
		組入時価比率：0.1%			(41,038,197)	0.1%
ユーロ	小計	MOTOR OIL (HELLAS) SA	3,800	11.40	43,320.00	
		FF GROUP	2,030	0.96	1,948.80	
		OPAP SA	13,190	8.03	105,915.70	
		JUMBO SA	6,732	15.04	101,249.28	
		HELLENIC TELECOM	12,600	13.23	166,698.00	
		銘柄数：5			419,131.78	
		組入時価比率：0.1%			(52,756,117)	0.1%
英ポンド	小計	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	15,000	19.19	287,850.00	
		銘柄数：1			287,850.00	

				(40,566,700)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	8,300	80.15	665,245.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,000	8.78	1,018,480.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	41,460	16.88	699,844.80	
	KOC HLDGS	53,000	14.77	782,810.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	32,186	10.54	339,240.44	
	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	3,320	84.50	280,540.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	30,000	67.75	2,032,500.00	
	ANADOLU EFES BIRACTLIK VE MALT SANAYII	12,740	20.10	256,074.00	
	AKBANK T.A.S	205,000	4.92	1,008,600.00	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	142,160	6.80	966,688.00	
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	91,800	5.00	459,000.00	
	YAPI VE KREDI BANKASI A.S.	190,000	2.04	387,600.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	40,000	7.81	312,400.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	77,000	14.80	1,139,600.00	
	小計 銘柄数：14			10,348,622.24	
				(148,088,784)	
	組入時価比率：0.3%			0.4%	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	5,050	526.00	2,656,300.00	
	MONETA MONEY BANK AS	42,000	54.90	2,305,800.00	
	CEZ AS	8,500	447.00	3,799,500.00	
	小計 銘柄数：3			8,761,600.00	
				(41,617,600)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	25,000	1,691.00	42,275,000.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	9,200	7,200.00	66,240,000.00	
	OTP BANK NYRT	14,400	10,140.00	146,016,000.00	
	小計 銘柄数：3			254,531,000.00	
				(88,933,131)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
ズロチ	GRUPA LOTOS SA	6,800	38.85	264,180.00	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY S.A.	18,800	50.28	945,264.00	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	97,770	5.30	518,181.00	
	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	9,900	134.50	1,331,550.00	

	LPP SA	94	7,195.00	676,330.00	
	DINO POLSKA SA	3,820	221.00	844,220.00	
	BANK PEKAO SA	10,520	50.90	535,468.00	
	MBANK	900	181.00	162,900.00	
	PKO BANK POLSKI SA	56,200	21.01	1,180,762.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,550	144.50	223,975.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	37,500	27.00	1,012,500.00	
	ORANGE POLSKA SA	39,150	7.15	279,922.50	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	51,730	5.54	286,998.04	
	CYFROWY POLSAT SA	18,900	26.66	503,874.00	
	CD PROJEKT RED SA	4,080	428.00	1,746,240.00	
小計	銘柄数：15			10,512,364.54	
				(296,974,298)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
香港ドル	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.05	19,451.00	
	LEGEND HLDS CORP-RTS	18,100	0.00	0.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	100,000	5.78	578,000.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,434,900	3.43	4,921,707.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	231,000	13.36	3,086,160.00	
	CNOOC LTD	1,169,000	8.36	9,772,840.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION-H	66,000	3.35	221,100.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,400,000	2.57	3,598,000.00	
	YANZHOU COAL MINING-H	96,000	5.90	566,400.00	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	206,000	1.56	321,360.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO.LTD-H	77,000	58.20	4,481,400.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	235,000	11.14	2,617,900.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT HOLDINGS LTD	152,000	12.10	1,839,200.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	210,000	1.90	399,000.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	104,000	5.22	542,880.00	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	180,000	3.11	559,800.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	9.21	902,580.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	57,000	8.81	502,170.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO-H	347,000	5.75	1,995,250.00	

LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	78,000	4.65	362,700.00	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	101,000	9.24	933,240.00	
AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	4.76	961,520.00	
CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LTD	92,000	14.48	1,332,160.00	
CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	299,000	4.12	1,231,880.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	174,400	5.08	885,952.00	
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	94,000	35.25	3,313,500.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	230,000	3.80	874,000.00	
CHINA RAILWAYS CONSTRUCTIO-H	135,000	5.78	780,300.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	153,250	6.46	989,995.00	
SINOPEC ENGINEERING GROUP-H	71,500	3.47	248,105.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	126,000	2.24	282,240.00	
XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	39,984	6.29	251,499.36	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	36,300	24.90	903,870.00	
CITIC LTD	362,000	6.83	2,472,460.00	
FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	165,940	8.55	1,418,787.00	
SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	30,000	11.46	343,800.00	
CRRC CORP LTD-H	275,350	3.21	883,873.50	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	32,000	19.14	612,480.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	37,500	21.05	789,375.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	117,800	16.00	1,884,800.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY-H	61,000	7.90	481,900.00	
BOC AVIATION LTD	11,300	58.90	665,570.00	
A-LIVING SERVICES CO LTD	33,000	38.40	1,267,200.00	
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	281,000	4.56	1,281,360.00	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	88,000	54.10	4,760,800.00	
GREENTOWN SER	60,000	9.58	574,800.00	
AIR CHINA LIMITED-H	102,000	5.48	558,960.00	
CHINA EASTERN AIRLINES CO-H	76,000	3.27	248,520.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES H	106,000	4.31	456,860.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD - H	140,000	3.93	550,200.00	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT-H	98,000	5.24	513,520.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	82,000	8.76	718,320.00	

COSCO SHIPPING PORTS LTD	102,000	4.74	483,480.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	68,000	7.44	505,920.00	
SHENZHEN EXPRESSWAY-H	32,000	6.89	220,480.00	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	79,000	12.14	959,060.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	114,000	5.34	608,760.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	39,200	26.75	1,048,600.00	
BAIC MOTOR CORPORATION LIMITED	96,000	3.47	333,120.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	218,000	6.78	1,478,040.00	
BYD CO LTD-H	44,000	81.95	3,605,800.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	184,000	5.36	986,240.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	390,000	16.34	6,372,600.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	238,000	8.99	2,139,620.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	199,890	6.64	1,327,269.60	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	87,000	27.20	2,366,400.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	70,000	76.55	5,358,500.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	204,000	2.20	448,800.00	
LI NING CO LTD	136,000	32.75	4,454,000.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	50,100	126.00	6,312,600.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD.	51,000	53.45	2,725,950.00	
MEITUAN DIANPING B	227,100	261.80	59,454,780.00	
TONGCHENG-ELONG HOLDINGS LTD	54,800	14.50	794,600.00	
GOME RETAIL HODINGS LTD	523,360	1.08	565,228.80	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	77,000	9.76	751,520.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	29,500	49.20	1,451,400.00	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	149,000	9.67	1,440,830.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	7,000	90.50	633,500.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	93,333	50.05	4,671,316.65	
TSING TAO BREWERY CO-H	24,000	64.90	1,557,600.00	
CHINA FEIHE LTD	58,000	16.48	955,840.00	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.00	0.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	180,000	37.80	6,804,000.00	
DALI FOODS GROUP CO LTD	111,500	4.97	554,155.00	
TINGYI(CAYMAN ISLN)HLDG CO	118,000	15.10	1,781,800.00	

UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	70,000	7.20	504,000.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	308,000	5.56	1,712,480.00	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	28,000	118.70	3,323,600.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	23,000	25.80	593,400.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	44,500	61.10	2,718,950.00	
AK MEDICAL HOLDINGS LTD	24,000	19.86	476,640.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	160,000	18.64	2,982,400.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	50,900	13.74	699,366.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	87,200	18.06	1,574,832.00	
3SBIO, INC	77,000	8.98	691,460.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	58,500	51.80	3,030,300.00	
CANSINO BIOLOGICS INC	3,800	169.40	643,720.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	81,000	8.78	711,180.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	93,000	4.22	392,460.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	124,000	3.36	416,640.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	367,200	16.12	5,919,264.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	76,000	35.80	2,720,800.00	
LUYE PHARMA GROUP LTD	62,500	4.63	289,375.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	34,500	30.60	1,055,700.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	616,500	9.09	5,603,985.00	
SSY GROUP LTD	82,000	4.86	398,520.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,638,000	2.51	4,111,380.00	
BANK OF CHINA LTD-H	5,139,000	2.49	12,796,110.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	597,790	3.94	2,355,292.60	
CHINA CITIC BANK-H	560,000	3.19	1,786,400.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	6,146,000	5.44	33,434,240.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	2.71	696,470.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	254,692	37.25	9,487,277.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	374,800	4.64	1,739,072.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	137,000	3.19	437,030.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	3,910,000	4.26	16,656,600.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	640,000	3.54	2,265,600.00	
FAR EAST HORIZON LTD	154,000	6.94	1,068,760.00	

CHINA LIFE INSURANCE CO-H	486,000	18.40	8,942,400.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	172,200	21.20	3,650,640.00	
CHINA REINSURANCE GROUP CO-H	308,000	0.80	246,400.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	12.20	1,262,358.40	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	59,100	30.20	1,784,820.00	
PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	587,000	2.48	1,455,760.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	434,420	5.90	2,563,078.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	378,000	80.50	30,429,000.00	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE-H	25,000	50.60	1,265,000.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	66,000	16.54	1,091,640.00	
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	142,000	19.32	2,743,440.00	
KINGSOFT CORP LTD	54,000	42.45	2,292,300.00	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	33,000	41.35	1,364,550.00	
ZTE CORP-H	47,252	20.90	987,566.80	
LEGEND HLDS CORP	18,100	10.70	193,670.00	
LENOVO GROUP LTD	498,000	5.21	2,594,580.00	
XIAOMI CORPORATION	680,000	24.50	16,660,000.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	45,000	47.95	2,157,750.00	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-H	80,000	2.98	238,400.00	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	43,000	26.20	1,126,600.00	
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	58,500	10.94	639,990.00	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	47,700	118.10	5,633,370.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	26,000	29.15	757,900.00	
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	217,000	23.65	5,132,050.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	262,000	9.42	2,468,040.00	
CHINA TELECOM CORP LTD-H	866,000	2.52	2,182,320.00	
CHINA TOWER CORP LTD	2,790,000	1.48	4,129,200.00	
CHINA UNICOM HONGKONG LTD	378,000	5.29	1,999,620.00	
CHINA MOBILE LTD	395,000	53.15	20,994,250.00	
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	36,000	24.75	891,000.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	153,000	22.10	3,381,300.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	56,000	36.20	2,027,200.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	49,600	90.55	4,491,280.00	

KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	186,000	5.27	980,220.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	405,000	3.03	1,227,150.00	
GUANGDONG INVESTMENT	184,000	12.10	2,226,400.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	620,000	1.50	930,000.00	
CHINA EVERBRIGHT LTD	48,000	11.72	562,560.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	266,000	4.45	1,183,700.00	
CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	592,000	0.85	503,200.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO LTD-H	92,400	18.68	1,726,032.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	123,000	18.50	2,275,500.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	82,600	9.61	793,786.00	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	62,000	11.46	710,520.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	173,600	6.94	1,204,784.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	102,000	13.34	1,360,680.00	
CHINA EAST EDUCATION HOLDING	46,000	17.58	808,680.00	
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS	25,000	14.44	361,000.00	
CHINA YUHUA EDUCATION CO.LTD	76,000	7.13	541,880.00	
KOOLEARN TECHNOLOGY HOLDING	15,000	33.80	507,000.00	
CGN POWER CO LTD-H	627,000	1.63	1,022,010.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	218,000	4.90	1,068,200.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	240,000	1.48	355,200.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDING	150,000	8.88	1,332,000.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	238,000	3.15	749,700.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	232,000	19.46	4,514,720.00	
PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	23,200	111.30	2,582,160.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	56,000	14.70	823,200.00	
WUXI APPTEC CO LTD	20,084	113.10	2,271,500.40	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	65,000	188.20	12,233,000.00	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	94,000	10.42	979,480.00	
CHINA AOYUAN PROPERTY GROUP LTD	98,000	8.68	850,640.00	
CHINA EVERGRANDE GROUP	126,000	16.94	2,134,440.00	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	330,000	4.80	1,584,000.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	244,000	21.55	5,258,200.00	

CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	85,000	6.82	579,700.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	208,444	36.90	7,691,583.60	
CHINA VANKE CO LTD-H	99,300	24.35	2,417,955.00	
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	196,000	6.51	1,275,960.00	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	494,380	9.68	4,785,598.40	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES-H	80,000	10.04	803,200.00	
KAISA GROUP HLDS LTD	115,000	4.26	489,900.00	
KWG GROUP HOLDINGS LTD	68,500	14.66	1,004,210.00	
LOGAN GROUP CO LTD	74,000	13.44	994,560.00	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	116,500	42.85	4,992,025.00	
POLY PROPERTY SERVICES CO LTD	7,400	66.05	488,770.00	
SEAZEN GROUP LTD	168,000	6.68	1,122,240.00	
SHENZHEN INVESTMENT LTD	176,000	2.53	445,280.00	
SHIMAO GROUP HOLDINGS LTD	72,000	34.95	2,516,400.00	
SINO-OCEAN GROUP HOLDING LTD	146,000	1.78	259,880.00	
SOHO CHINA LTD	106,000	2.38	252,280.00	
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	165,000	32.15	5,304,750.00	
WHARF(HOLDING)	94,000	14.90	1,400,600.00	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	370,000	1.48	547,600.00	
YUZHOU GROUP HOLDINGS CO LTD	91,000	3.51	319,410.00	
ZHENRO PROPERTIES GROUP LTD	67,000	4.51	302,170.00	
CHINA LITERATURE LTD	20,800	54.45	1,132,560.00	
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	870,000	1.19	1,035,300.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	364,900	518.00	189,018,200.00	
小計 銘柄数：207			739,824,006.11	
			(10,150,385,363)	
組入時価比率：22.6%			24.3%	
リング	DIALOG GROUP BHD	219,344	3.71	813,766.24
	PETRONAS DAGANGAN BHD	14,500	20.66	299,570.00
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	144,000	5.55	799,200.00
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	81,100	5.20	421,720.00
	GAMUDA BERHAD	100,200	3.39	339,678.00
	HAP SENG CONSOLIDATED	33,800	7.32	247,416.00
	SIME DARBY BERHAD	220,000	2.37	521,400.00
	MISC BHD	99,960	7.62	761,695.20

MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	56,460	5.01	282,864.60	
WESTPORTS HOLDINGS BHD	51,400	3.93	202,002.00	
GENTING BHD	112,000	3.55	397,600.00	
GENTING MALAYSIA BHD	229,000	2.29	524,410.00	
CARLSBERG BREWERY MALAYSIA BERHAD	9,500	19.92	189,240.00	
FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	7,700	31.26	240,702.00	
GENTING PLANTATIONS BHD	14,600	9.90	144,540.00	
IOI CORP	162,000	4.40	712,800.00	
KUALA LUMPUR KEPONG	26,400	22.56	595,584.00	
NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	4,400	139.60	614,240.00	
PPB GROUP BERHAD	35,040	18.60	651,744.00	
QL RESOURCES BHD	40,000	9.63	385,200.00	
SIME DARBY PLANTATION BHD	144,300	5.04	727,272.00	
HARTALEGA HOLDINGS BHD	117,000	14.00	1,638,000.00	
KOSSAN RUBBER INDUSTRIES BERHAD	40,000	13.40	536,000.00	
SUPERMAX CORP BHD	109,400	9.60	1,050,240.00	
TOP GLOVE CORP BHD	297,000	8.38	2,488,860.00	
IHH HEALTHCARE BHD	156,000	5.26	820,560.00	
AMMB HOLDING	125,000	3.02	377,500.00	
CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	416,000	3.26	1,356,160.00	
HONG LEONG BANK	37,460	14.88	557,404.80	
HONG LEONG FINANCIAL GROUP	13,422	13.78	184,955.16	
MALAYAN BANKING	246,000	7.21	1,773,660.00	
PUBLIC BANK BHD	193,260	16.00	3,092,160.00	
RHB BANK BHD	125,023	4.68	585,107.64	
TELEKOM MALAYSIA	62,000	4.24	262,880.00	
AXIATA GROUP BERHAD	195,000	3.01	586,950.00	
DIGI.COM BERHAD	186,000	4.11	764,460.00	
MAXIS BHD	146,200	5.05	738,310.00	
TENAGA NASIONAL	147,000	11.16	1,640,520.00	
PETRONAS GAS BERHAD	41,500	17.36	720,440.00	
YTL CORPORATION	210,847	0.70	147,592.90	
小計銘柄数：40			29,194,404.54	
			(748,544,532)	
組入時価比率：1.7%				1.8%

パーツ	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR RTS	16,500	1.75	28,875.00	
	IRPC PCL - NVDR	900,000	2.26	2,034,000.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	86,400	88.00	7,603,200.00	
	PTT PCL-NVDR	753,000	36.00	27,108,000.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	83,000	39.25	3,257,750.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	110,967	23.30	2,585,531.10	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	151,994	45.25	6,877,728.50	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	50,600	369.00	18,671,400.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	476,000	10.40	4,950,400.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	294,000	58.25	17,125,500.00	
	BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	447,100	9.05	4,046,255.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	290,000	3.98	1,154,200.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	182,878	22.60	4,133,042.80	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	86,025	28.75	2,473,218.75	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	354,597	14.90	5,283,495.30	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	73,700	38.00	2,800,600.00	
	CP ALL PCL-NVDR	375,000	63.75	23,906,250.00	
	OSOTSPA PCL-NVDR	33,000	39.00	1,287,000.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	279,000	31.75	8,858,250.00	
	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	199,800	14.10	2,817,180.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	655,000	20.80	13,624,000.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	32,200	110.50	3,558,100.00	
	BANGKOK BANK(F)	28,600	105.50	3,017,300.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	37,300	82.25	3,067,925.00	
	KASIKORNBANK PCL(F)	72,000	82.50	5,940,000.00	
	KRUNG THAI BANK-NVDR	267,050	9.55	2,550,327.50	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	50,800	71.00	3,606,800.00	
	TMB BANK PUBLIC CORP-NVDR	1,098,957	0.93	1,022,030.01	
	TRUE CORP PCL-NVDR	920,000	3.30	3,036,000.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	74,200	183.50	13,615,700.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	140,000	54.75	7,665,000.00	
	TOTAL ACCESS COMMUNICA-NVDR	43,000	35.75	1,537,250.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	35,000	31.00	1,085,000.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	49,000	49.25	2,413,250.00	
	SRISAWAD CORP PCL-NVDR	32,000	45.00	1,440,000.00	

	BANGKOK COMMERCIAL ASSET-NVDR	80,000	22.10	1,768,000.00	
	B GRIMM POWER PCL-NVDR	34,000	45.25	1,538,500.00	
	ELECTRICITY GENERATING PCL-NVDR	17,300	217.00	3,754,100.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	95,000	41.75	3,966,250.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	59,000	63.50	3,746,500.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	165,000	31.75	5,238,750.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	43,000	55.50	2,386,500.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	133,900	46.50	6,226,350.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	620,000	7.40	4,588,000.00	
小計	銘柄数：44			247,393,508.96	
				(836,190,060)	
	組入時価比率：1.9%			2.0%	
フィリピンペン	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	146,000	49.35	7,205,100.00	
	AYALA CORPORATION	15,402	690.00	10,627,380.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	5,465	380.00	2,076,700.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	173,700	61.70	10,717,290.00	
	SM INVESTMENTS CORP	17,100	846.00	14,466,600.00	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	69,000	104.00	7,176,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	24,400	136.00	3,318,400.00	
	PUREGOLD PRICE CLUB INC	65,000	49.80	3,237,000.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	67,000	138.90	9,306,300.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	53,599	65.00	3,483,935.00	
	BDO UNIBANK INC	124,998	87.80	10,974,824.40	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	127,695	33.95	4,335,245.25	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	747,800	3.35	2,505,130.00	
	GLOBE TELECOM INC	2,070	2,040.00	4,222,800.00	
	PLDT INC	4,970	1,416.00	7,037,520.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	16,900	259.60	4,387,240.00	
	ABOITIZ POWER CORP	76,700	26.00	1,994,200.00	
	AYALA LAND LTD	499,000	28.20	14,071,800.00	
	MEGAWORLD CORP	910,000	2.89	2,629,900.00	
	ROBINSONS LAND CO	132,000	14.80	1,953,600.00	
	SM PRIME HLDGS	652,975	27.95	18,250,651.25	
小計	銘柄数：21			143,977,615.90	
				(315,310,978)	

	組入時価比率：0.7%			0.8%	
ルピア	ADARO ENERGY PT	839,200	1,205.00	1,011,236,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	99,150	23,100.00	2,290,365,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	1,660,000	780.00	1,294,800,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	64,000	11,650.00	745,600,000.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	176,000	10,350.00	1,821,600,000.00	
	INDAH KIAT PULP&PAPER	148,600	8,600.00	1,277,960,000.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,335,000	5,050.00	6,741,750,000.00	
	ACE HARDWARE INDONESIA	300,000	1,600.00	480,000,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	178,000	10,300.00	1,833,400,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	266,200	7,600.00	2,023,120,000.00	
	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	499,000	6,100.00	3,043,900,000.00	
	GUDANG GARAM TBK	29,200	47,475.00	1,386,270,000.00	
	HM SAMPOERNA TBK PT	640,000	1,640.00	1,049,600,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	523,500	8,400.00	4,397,400,000.00	
	KALBE FARMA PT	1,540,000	1,590.00	2,448,600,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA	642,000	31,900.00	20,479,800,000.00	
	BANK MANDIRI	1,107,000	5,925.00	6,558,975,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	499,000	5,225.00	2,607,275,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	3,536,000	3,550.00	12,552,800,000.00	
	TELEKOMUNIKASI	3,330,000	2,860.00	9,523,800,000.00	
	XL AXIATA TBK PT	160,000	2,300.00	368,000,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	593,500	1,290.00	765,615,000.00	
小計	銘柄数：22			84,701,866,000.00 (609,853,435)	
	組入時価比率：1.4%			1.5%	
ウォン	GS HOLDINGS CORP	3,600	33,450.00	120,420,000.00	
	S-OIL CORPORATION	2,690	56,900.00	153,061,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	3,580	154,000.00	551,320,000.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	6,330	48,500.00	307,005,000.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	998	98,100.00	97,903,800.00	
	LG CHEM LTD - PREFERRED	384	374,000.00	143,616,000.00	
	LG CHEMICALS LTD	3,000	743,000.00	2,229,000,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,050	183,000.00	192,150,000.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	1,810	89,900.00	162,719,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	4,779	25,050.00	119,713,950.00	

KOREA ZINC CO LTD	592	398,000.00	235,616,000.00	
POSCO	4,400	186,000.00	818,400,000.00	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	4,520	23,400.00	105,768,000.00	
DAELIM INDUSTRIAL COMPANY	1,600	90,900.00	145,440,000.00	
GS ENGINEERING & CONSTRUCT	4,220	24,950.00	105,289,000.00	
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	4,650	32,000.00	148,800,000.00	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	8,520	11,400.00	97,128,000.00	
CJ CORP	1,100	82,600.00	90,860,000.00	
HANWHA CORPORATION	2,470	32,200.00	79,534,000.00	
LG CORP	6,050	80,100.00	484,605,000.00	
LOTTE CORP	1,620	30,050.00	48,681,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	5,700	107,500.00	612,750,000.00	
SK HOLDINGS CO LTD	2,340	212,000.00	496,080,000.00	
DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,900	22,450.00	65,105,000.00	
DOOSAN BOBCAT INC	3,350	26,900.00	90,115,000.00	
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	597	224,000.00	133,728,000.00	
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING	2,377	86,100.00	204,659,700.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	30,700	5,190.00	159,333,000.00	
POSCO INTERNATIONAL CORP	3,900	13,750.00	53,625,000.00	
S-1 CORPORATION	1,450	86,000.00	124,700,000.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,140	135,000.00	153,900,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	4,280	18,600.00	79,608,000.00	
PAN OCEAN CO LTD	14,890	3,375.00	50,253,750.00	
CJ LOGISTICS	780	158,500.00	123,630,000.00	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	5,320	30,600.00	162,792,000.00	
HANON SYSTEMS	11,650	12,650.00	147,372,500.00	
HYUNDAI MOBIS	3,960	230,000.00	910,800,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD	8,920	172,500.00	1,538,700,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	2,640	85,700.00	226,248,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	1,470	83,900.00	123,333,000.00	
KIA MOTORS CORP	16,400	42,150.00	691,260,000.00	
COWAY CO LTD	3,340	79,400.00	265,196,000.00	
LG ELECTRONICS INC	5,970	84,000.00	501,480,000.00	
HLB INC	2,431	100,400.00	244,072,400.00	

FILA HOLDINGS CORP	2,930	38,850.00	113,830,500.00	
KANGWON LAND INC	7,900	20,800.00	164,320,000.00	
CJ ENM CO LTD	657	131,500.00	86,395,500.00	
LOTTE SHOPPING CO	800	78,700.00	62,960,000.00	
SHINSEGAE CO LTD	427	207,500.00	88,602,500.00	
HOTEL SHILLA CO LTD	1,960	74,600.00	146,216,000.00	
BGF RETAIL CO LTD /NEW	485	122,000.00	59,170,000.00	
E-MART CO	1,181	127,000.00	149,987,000.00	
GS RETAIL CO LTD	1,140	32,300.00	36,822,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	510	396,500.00	202,215,000.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	1,800	135,000.00	243,000,000.00	
OTTOGI CORPORATION	70	581,000.00	40,670,000.00	
KT & G CORP	7,280	82,700.00	602,056,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	1,930	169,500.00	327,135,000.00	
AMOREPACIFIC CORP-PREF	410	60,300.00	24,723,000.00	
AMOREPACIFIC GROUP	1,520	51,200.00	77,824,000.00	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	584	1,453,000.00	848,552,000.00	
LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	104	705,000.00	73,320,000.00	
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	4,720	98,800.00	466,336,000.00	
ALTEOGEN INC	1,420	214,200.00	304,164,000.00	
CELLTRION INC	6,120	294,000.00	1,799,280,000.00	
SEEGENE, INC.	1,360	233,600.00	317,696,000.00	
CELLTRION PHARM INC	1,030	109,800.00	113,094,000.00	
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	481	300,000.00	144,300,000.00	
SHIN POONG PHARMACEUTICAL CO LTD	2,330	146,000.00	340,180,000.00	
YUHAN CORPORATION	3,620	65,200.00	236,024,000.00	
BNK FINANCIAL GROUP INC	22,800	5,140.00	117,192,000.00	
HANA FINANCIAL HOLDINGS	20,100	27,950.00	561,795,000.00	
INDUSTRIAL BK OF KOREA	15,040	8,200.00	123,328,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	25,550	36,950.00	944,072,500.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP	28,600	29,650.00	847,990,000.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	29,800	8,460.00	252,108,000.00	
DB INSURANCE CO LTD	2,850	43,550.00	124,117,500.00	
HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	3,400	21,950.00	74,630,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	1,890	182,000.00	343,980,000.00	

	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	4,640	62,200.00	288,608,000.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	1,950	157,000.00	306,150,000.00	
	DUZONBIZON CO., LTD.	1,240	126,500.00	156,860,000.00	
	KMW CO.LTD.	1,140	85,800.00	97,812,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS	303,960	55,600.00	16,900,176,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	53,150	47,500.00	2,524,625,000.00	
	LG INNOTEK CO LTD	860	158,000.00	135,880,000.00	
	LG.DISPLAY CO LTD	16,200	14,850.00	240,570,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	3,490	135,000.00	471,150,000.00	
	SAMSUNG SDI CO,LTD	3,600	439,000.00	1,580,400,000.00	
	SK HYNIX INC	35,170	78,700.00	2,767,879,000.00	
	LG UPLUS CORP	13,300	11,800.00	156,940,000.00	
	SK TELECOM CO LTD	2,700	237,500.00	641,250,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER	14,200	20,700.00	293,940,000.00	
	KOREA GAS CORPORATION	1,599	23,650.00	37,816,350.00	
	SAMSUNG CARD CO	1,360	28,600.00	38,896,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	3,140	69,000.00	216,660,000.00	
	MERITZ SECURITIES	24,500	3,225.00	79,012,500.00	
	MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	24,737	9,450.00	233,764,650.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	7,730	9,240.00	71,425,200.00	
	SAMSUNG SECURITIES	3,565	31,400.00	111,941,000.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,024	773,000.00	791,552,000.00	
	CHEIL WORLDWIDE INC	5,900	18,200.00	107,380,000.00	
	NCSOFT CORPORATION	972	813,000.00	790,236,000.00	
	NETMARBLE CORP	1,470	197,500.00	290,325,000.00	
	PEARL ABYSS CORP	310	204,300.00	63,333,000.00	
	KAKAO CORP	3,530	402,000.00	1,419,060,000.00	
	NAVER CORP	7,780	328,500.00	2,555,730,000.00	
小計	銘柄数：107			57,423,228,300.00	
				(5,150,863,578)	
	組入時価比率：11.5%			12.4%	
新台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	61,360	81.00	4,970,160.00	
	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	218,998	67.70	14,826,164.60	
	FORMOSA PLASTIC	246,424	78.50	19,344,284.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	342,726	60.50	20,734,923.00	

ASIA CEMENT	126,980	41.70	5,295,066.00	
TAIWAN CEMENT	334,294	42.20	14,107,206.80	
CHINA STEEL	754,544	20.00	15,090,880.00	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	148,454	26.90	3,993,412.60	
AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	8,000	673.00	5,384,000.00	
HIWIN TECHNOLOGIES CORP	13,640	323.50	4,412,540.00	
EVA AIRWAYS CORP	180,918	11.50	2,080,557.00	
EVERGREEN MARINE	202,375	18.80	3,804,650.00	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	143,000	32.35	4,626,050.00	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	142,036	36.10	5,127,499.60	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	10,000	332.50	3,325,000.00	
GIANT MANUFACTURING	18,752	302.00	5,663,104.00	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	11,443	370.50	4,239,631.50	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	26,815	168.00	4,504,920.00	
FORMOSA TAFFETA CO.	65,000	30.80	2,002,000.00	
POU CHEN CORP	135,468	27.25	3,691,503.00	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	18,000	605.00	10,890,000.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	37,816	263.00	9,945,608.00	
STANDARD FOODS CORP	27,079	63.00	1,705,977.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	320,836	63.60	20,405,169.60	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	355,459	17.80	6,327,170.20	
CTBC FINANCIAL HOLDING	1,131,212	18.80	21,266,785.60	
E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	710,897	26.65	18,945,405.05	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	636,320	20.70	13,171,824.00	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	516,720	17.80	9,197,616.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	723,380	28.65	20,724,837.00	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	550,549	10.80	5,945,929.20	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	680,155	13.00	8,842,015.00	
TAIWAN BUSINESS BANK	336,646	9.87	3,322,696.02	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	588,451	19.75	11,621,907.25	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	220,574	41.50	9,153,821.00	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	75,973	129.00	9,800,517.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	644,152	18.20	11,723,566.40	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	497,035	39.45	19,608,030.75	

CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	838,789	8.58	7,196,809.62	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	176,754	20.15	3,561,593.10	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	425,541	42.45	18,064,215.45	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	708,228	8.38	5,934,950.64	
ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	32,000	230.00	7,360,000.00	
ACER INC	160,767	23.70	3,810,177.90	
ADVANTECH CO.,LTD.	23,750	299.50	7,113,125.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	45,805	248.50	11,382,542.50	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	40,840	194.50	7,943,380.00	
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	48,645	86.00	4,183,470.00	
COMPAL ELECTRONICS	244,590	19.20	4,696,128.00	
INVENTEC CO.,LTD	136,911	22.80	3,121,570.80	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	145,897	45.95	6,703,967.15	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	52,000	144.50	7,514,000.00	
PEGATRON CORP	121,692	63.60	7,739,611.20	
QUANTA COMPUTER INC	175,684	76.80	13,492,531.20	
WISTRON CORP	212,457	31.75	6,745,509.75	
WIWYNN CORP	5,000	759.00	3,795,000.00	
AU OPTRONICS CORP	489,008	12.40	6,063,699.20	
DELTA ELECTRONICS INC	123,681	186.00	23,004,666.00	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	54,834	52.50	2,878,785.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	803,649	76.90	61,800,608.10	
INNOLUX CORP	505,322	10.45	5,280,614.90	
LARGAN PRECISION CO LTD	6,040	3,655.00	22,076,200.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	77,566	43.15	3,346,972.90	
WALSIN TECHNOLOGY CORP	18,000	159.00	2,862,000.00	
WPG HOLDINGS CO LTD	120,387	40.40	4,863,634.80	
YAGEO CORPORATION	23,377	340.00	7,948,180.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	36,410	128.00	4,660,480.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	220,658	59.50	13,129,151.00	
ASMEDIA TECHNOLOGY INC	2,000	1,525.00	3,050,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	13,000	397.50	5,167,500.00	
MEDIATEK INC	95,538	603.00	57,609,414.00	
NANYA TECHNOLOGY CO	61,000	52.80	3,220,800.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	34,058	243.00	8,276,094.00	

	PHISON ELECTRONICS CORP	9,306	277.00	2,577,762.00	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	46,147	86.60	3,996,330.20	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	28,417	381.50	10,841,085.50	
	SILERGY CORP	5,000	1,800.00	9,000,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,568,000	429.00	672,672,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	704,500	21.45	15,111,525.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	69,000	93.80	6,472,200.00	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	21,000	292.00	6,132,000.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	242,000	12.95	3,133,900.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	242,065	108.50	26,264,052.50	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	105,000	60.80	6,384,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	102,200	101.00	10,322,200.00	
	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	39,110	45.80	1,791,238.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	46,509	41.50	1,930,123.50	
小計	銘柄数：87			1,502,048,226.08	
				(5,437,414,578)	
	組入時価比率：12.1%			13.1%	
インドルビー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	44,705	403.35	18,031,761.75	
	COAL INDIA LTD	76,900	132.45	10,185,405.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	34,380	197.10	6,776,298.00	
	INDIAN OIL CORPORATION LTD	113,000	83.90	9,480,700.00	
	OIL&NATURAL GAS CORP LTD	157,000	77.90	12,230,300.00	
	PETRONET LNG LTD	34,980	235.15	8,225,547.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	182,600	2,077.25	379,305,850.00	
	ASIAN PAINTS LTD	19,300	1,956.35	37,757,555.00	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	19,000	551.75	10,483,250.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	6,620	1,436.15	9,507,313.00	
	UPL LTD	32,100	508.45	16,321,245.00	
	AMBUJA CEMENTS LTD	29,920	208.50	6,238,320.00	
	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	17,700	706.50	12,505,050.00	
	SHREE CEMENT LIMITED	470	20,025.30	9,411,891.00	
	ULTRATECH CEMENT LTD	6,180	3,916.10	24,201,498.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	71,770	188.30	13,514,291.00	
	JSW STEEL LTD	53,000	282.35	14,964,550.00	
	TATA STEEL LIMITED	18,606	421.30	7,838,707.80	

VEDANTA LTD	126,000	125.95	15,869,700.00	
LARSEN&TOUBRO LIMITED	31,100	942.50	29,311,750.00	
HAVELLS INDIA LTD	17,700	633.90	11,220,030.00	
SIEMENS LIMITED	3,100	1,219.00	3,778,900.00	
INTERGLOBE AVIATION LTD	5,010	1,257.15	6,298,321.50	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	12,380	391.70	4,849,246.00	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	42,600	353.00	15,037,800.00	
BHARAT FORGE LIMITED	12,700	488.65	6,205,855.00	
BOSCH LTD	390	12,856.35	5,013,976.50	
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	57,438	112.65	6,470,390.70	
BAJAJ AUTO LIMITED	5,590	2,883.20	16,117,088.00	
EICHER MOTORS LTD	8,200	2,180.85	17,882,970.00	
HERO MOTOCORP LTD	6,210	2,915.20	18,103,392.00	
MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	50,800	632.00	32,105,600.00	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	7,060	7,190.10	50,762,106.00	
TATA MOTORS LTD	104,000	147.80	15,371,200.00	
PAGE INDUSTRIES LTD	340	18,503.55	6,291,207.00	
TITAN CO LTD	21,000	1,159.25	24,344,250.00	
JUBILANT FOODWORKS LIMITED	4,700	2,246.40	10,558,080.00	
AVENUE SUPERMARTS LTD	7,800	2,251.45	17,561,310.00	
UNITED SPIRITS LTD	22,600	568.25	12,842,450.00	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	4,530	3,705.85	16,787,500.50	
NESTLE INDIA LIMITED	1,550	16,232.60	25,160,530.00	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	27,900	569.05	15,876,495.00	
ITC LTD	221,100	186.70	41,279,370.00	
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	53,400	2,124.65	113,456,310.00	
COLGATE-PALMOLIVE(INDIA)	2,900	1,362.05	3,949,945.00	
DABUR INDIA LTD	37,800	483.80	18,287,640.00	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	27,200	655.75	17,836,400.00	
MARICO LIMITED	26,340	373.85	9,847,209.00	
BIOCON LTD	18,600	420.95	7,829,670.00	
AUROBINDO PHARMA LTD	18,700	807.55	15,101,185.00	
CIPLA LIMITED	20,980	724.60	15,202,108.00	
DR.REDDYS LABORATORIES	7,130	4,322.50	30,819,425.00	
LUPIN LTD	14,900	945.00	14,080,500.00	

PIRAMAL ENTERPRISES LTD	7,927	1,292.40	10,244,854.80	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	47,000	512.45	24,085,150.00	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	3,270	2,769.20	9,055,284.00	
AXIS BANK LIMITED	149,500	455.20	68,052,400.00	
BANDHAN BANK LTD	28,900	314.45	9,087,605.00	
ICICI BANK LTD	311,200	372.55	115,937,560.00	
REC LTD	39,810	109.95	4,377,109.50	
BAJAJ FINSERV LTD	2,320	6,277.20	14,563,104.00	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	45,500	574.65	26,146,575.00	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	10,200	1,290.20	13,160,040.00	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	17,100	420.90	7,197,390.00	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	25,800	834.55	21,531,390.00	
HCL TECHNOLOGIES LTD	69,600	700.80	48,775,680.00	
INFOSYS LTD	219,700	919.15	201,937,255.00	
TATA CONSULTANCY SVS LTD	58,400	2,288.80	133,665,920.00	
TECH MAHINDRA LTD	28,300	748.20	21,174,060.00	
WIPRO LTD	80,400	276.00	22,190,400.00	
BHARTI INFRATEL LTD	16,510	214.85	3,547,173.50	
BHARTI AIRTEL LIMITED	79,900	523.15	41,799,685.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	127,000	175.05	22,231,350.00	
GAIL INDIA LTD	94,600	98.05	9,275,530.00	
INDRAPRASTHA GAS LTD	13,500	400.80	5,410,800.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	105,800	1,769.70	187,234,260.00	
LIC HOUSING FINANCE	18,050	295.35	5,331,067.50	
BAJAJ FINANCE LTD	11,130	3,596.80	40,032,384.00	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	5,800	687.45	3,987,210.00	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	1,990	2,416.80	4,809,432.00	
NTPC LIMITED	142,008	94.70	13,448,157.60	
DIVIS LABORATORIES LTD	5,900	3,223.15	19,016,585.00	
DLF LIMITED	26,000	154.85	4,026,100.00	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	70,000	220.40	15,428,000.00	
INFO EDGE INDIA LTD	4,860	3,337.90	16,222,194.00	
小計銘柄数：85			2,421,471,148.65	
			(3,535,347,877)	

	組入時価比率：7.9%			8.5%	
パキスタン ビー	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	51,000	113.25	5,775,750.00	
	HABIB BANK LTD	35,600	133.32	4,746,192.00	
	MCB BANK LIMITED	34,000	172.61	5,868,740.00	
	小計 銘柄数：3			16,390,682.00 (10,490,036)	
	組入時価比率：0.0%			0.0%	
カタールリヤル	QATAR FUEL CO	34,700	17.71	614,537.00	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	305,000	2.11	646,295.00	
	INDUSTRIES QATAR	111,700	9.87	1,103,260.90	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	117,900	3.96	467,473.50	
	MASRAF AL RAYAN	237,000	4.11	976,203.00	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	47,000	8.40	394,847.00	
	QATAR ISLAMIC BANK	64,300	15.89	1,021,727.00	
	QATAR NATIONAL BANK	294,700	17.84	5,257,448.00	
	OOREDOO QSC	43,100	6.47	278,900.10	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	34,400	17.00	584,800.00	
	BARWA REAL ESTATE CO	113,000	3.40	384,313.00	
	小計 銘柄数：11			11,729,804.50 (339,695,138)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
エジプトポンド	ELSWEDY ELECTRIC CO	41,500	7.27	301,705.00	
	EASTERN TOBACCO	51,525	12.20	628,605.00	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	91,300	66.30	6,053,190.00	
	小計 銘柄数：3			6,983,500.00 (46,998,955)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
ランド	EXXARO RESOURCES LTD	15,000	131.36	1,970,400.00	
	SASOL LTD	36,200	143.00	5,176,600.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,110	1,234.39	5,073,342.90	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	26,400	463.04	12,224,256.00	
	GOLD FIELDS LTD	59,600	201.15	11,988,540.00	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	40,800	96.90	3,953,520.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	45,200	159.29	7,199,908.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	3,900	523.63	2,042,157.00	

	NORTHAM PLATINUM LTD	17,900	162.15	2,902,485.00	
	SIBANYE STILLWATER LTD	161,000	53.20	8,565,200.00	
	BIDVEST GROUP LTD	17,200	133.83	2,301,876.00	
	NASPERS LTD-N SHS	27,940	2,933.42	81,959,754.80	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	61,610	30.60	1,885,266.00	
	MR PRICE GROUP LTD	16,700	117.29	1,958,743.00	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	38,000	9.80	372,400.00	
	BID CORP LTD	22,800	268.61	6,124,308.00	
	CLICKS GROUP LTD	18,300	228.49	4,181,367.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	29,200	116.46	3,400,632.00	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	15,300	162.54	2,486,862.00	
	TIGER BRANDS LTD	12,800	169.26	2,166,528.00	
	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	102,000	16.60	1,693,200.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	21,630	133.94	2,897,122.20	
	ABSA GROUP LTD	42,300	80.40	3,400,920.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	4,342	870.00	3,777,540.00	
	NEDBANK GROUP LTD	21,300	90.80	1,934,040.00	
	STANDARD BANK GROUP LTD	75,600	100.78	7,618,968.00	
	FIRSTRAND LTD	296,352	36.14	10,710,161.28	
	REMGRO LTD	33,200	85.00	2,822,000.00	
	DISCOVERY LTD	25,800	121.23	3,127,734.00	
	MOMENTUM METROPOLITAN HOLDINGS	56,462	15.03	848,623.86	
	OLD MUTUAL LTD	294,000	10.80	3,175,200.00	
	RAND MERCHANT INVESTMENT HOLDINGS LTD	40,350	29.93	1,207,675.50	
	SANLAM LIMITED	119,300	52.00	6,203,600.00	
	MTN GROUP LTD	109,700	57.80	6,340,660.00	
	VODACOM GROUP	39,800	124.52	4,955,896.00	
	REINET INVESTMENTS SCA	8,790	315.40	2,772,366.00	
	NEPI ROCKCASTLE PLC	25,200	74.80	1,884,960.00	
	MULTICHOICE GROUP LTD	26,660	94.49	2,519,103.40	
小計	銘柄数：38			235,823,915.94	
				(1,511,631,301)	
	組入時価比率：3.4%			3.6%	
U A E ディルハム	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	173,870	5.51	958,023.70	

小計	DUBAI ISLAMIC BANK	102,029	4.25	433,623.25	
	EMIRATES NBD PJSC	161,000	10.70	1,722,700.00	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	173,200	11.46	1,984,872.00	
	EMIRATES TELECOM CORPORATION	118,200	16.60	1,962,120.00	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	277,000	2.05	567,850.00	
	EMAAR MALLS PJSC	211,000	1.40	295,400.00	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	172,000	2.93	503,960.00	
	銘柄数：8			8,428,548.95	
				(244,427,919)	
	組入時価比率：0.5%			0.6%	
サウジアラビア リヤル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	9,600	14.22	136,512.00	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	142,800	35.85	5,119,380.00	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	9,020	56.90	513,238.00	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	10,000	11.96	119,600.00	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	29,300	15.78	462,354.00	
	SAUDI ARABIAN FERTILIZER CO	11,900	83.00	987,700.00	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	58,600	88.10	5,162,660.00	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	18,700	22.30	417,010.00	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	47,000	9.30	437,100.00	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	14,300	55.20	789,360.00	
	SAUDI CEMENT	6,400	57.00	364,800.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	28,200	40.00	1,128,000.00	
	SAUDI AIRLINES CATERING CO	1,200	82.90	99,480.00	
	JARIR MARKETING CO	3,730	166.80	622,164.00	
	ABDULLAH AL OTHAIM MARKETS	3,700	126.80	469,160.00	
	ALMARAI CO	18,000	53.70	966,600.00	
	SAVOLA	16,600	48.30	801,780.00	
	AL RAJHI BANK	80,100	66.00	5,286,600.00	
	ALINMA BANK	61,066	15.54	948,965.64	
	ARAB NATIONAL BANK	32,800	20.42	669,776.00	
	BANK AL - JAZIRA	34,100	13.00	443,300.00	
	BANK ALBILAD	23,300	24.10	561,530.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	37,400	32.00	1,196,800.00	
	NATIONAL COMMERCIAL BANK	88,100	36.95	3,255,295.00	
	RIYAD BANK	80,300	18.60	1,493,580.00	

		SAMBA FINANCIAL GROUP	65,800	27.35	1,799,630.00	
		SAUDI BRITISH BANK	41,600	25.85	1,075,360.00	
		BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	3,900	124.00	483,600.00	
		CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	2,700	80.60	217,620.00	
		SAUDI TELECOM CO	39,400	97.50	3,841,500.00	
		ETIHAD ETISALAT CO	23,900	27.10	647,690.00	
		SAUDI ELECTRICITY CO	58,200	16.48	959,136.00	
		DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	23,000	8.45	194,350.00	
		EMAAR ECONOMIC CITY	12,000	10.10	121,200.00	
	小計	銘柄数：34			41,792,830.64	
					(1,186,916,390)	
		組入時価比率：2.6%			2.9%	
合計					41,588,925,308	
					(41,588,925,308)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2020年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	パーツ	SRISAWAD CORP PCL-CW25(NVDR)	1,280.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	1,280.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			0	
				(0)	
投資信託受益証券	米ドル	XTRACKERS HARVEST CSI300 CHINA A-SHS ETF	500,300	17,675,599.00	
	小計	銘柄数：1	500,300	17,675,599.00	
		組入時価比率：4.2%		(1,879,976,709)	
				98.3%	
	合計			1,879,976,709	
				(1,879,976,709)	
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	208,100	3,423,245.00	
	小計	銘柄数：1	208,100	3,423,245.00	

				(16,910,830)	
		組入時価比率：0.0%		0.9%	
	ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	191,000	2,356,940.00	
	小計	銘柄数：1	191,000	2,356,940.00	
				(15,107,985)	
		組入時価比率：0.0%		0.8%	
	合計			32,018,815	
				(32,018,815)	
	合計			1,911,995,524	
				(1,911,995,524)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年 9月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	1,423,532,876	-	1,427,869,173	4,336,297
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	121,933,959	-	122,302,500	368,541
米ドル	121,933,959	-	122,302,500	368,541
売建	42,470,400	-	42,540,000	69,600
米ドル	42,470,400	-	42,540,000	69,600
合計	-	-	-	4,635,238

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2020年9月30日現在

資産総額	503,207,380円
負債総額	7,517,734円
純資産総額（ - ）	495,689,646円
発行済口数	510,000口
1口当たり純資産額（ / ）	971.94円

（参考）新興国株式マザーファンド

2020年9月30日現在

資産総額	44,520,089,188円
負債総額	275,590,993円
純資産総額（ - ）	44,244,498,195円
発行済口数	34,924,688,086口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2669円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するも

のとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

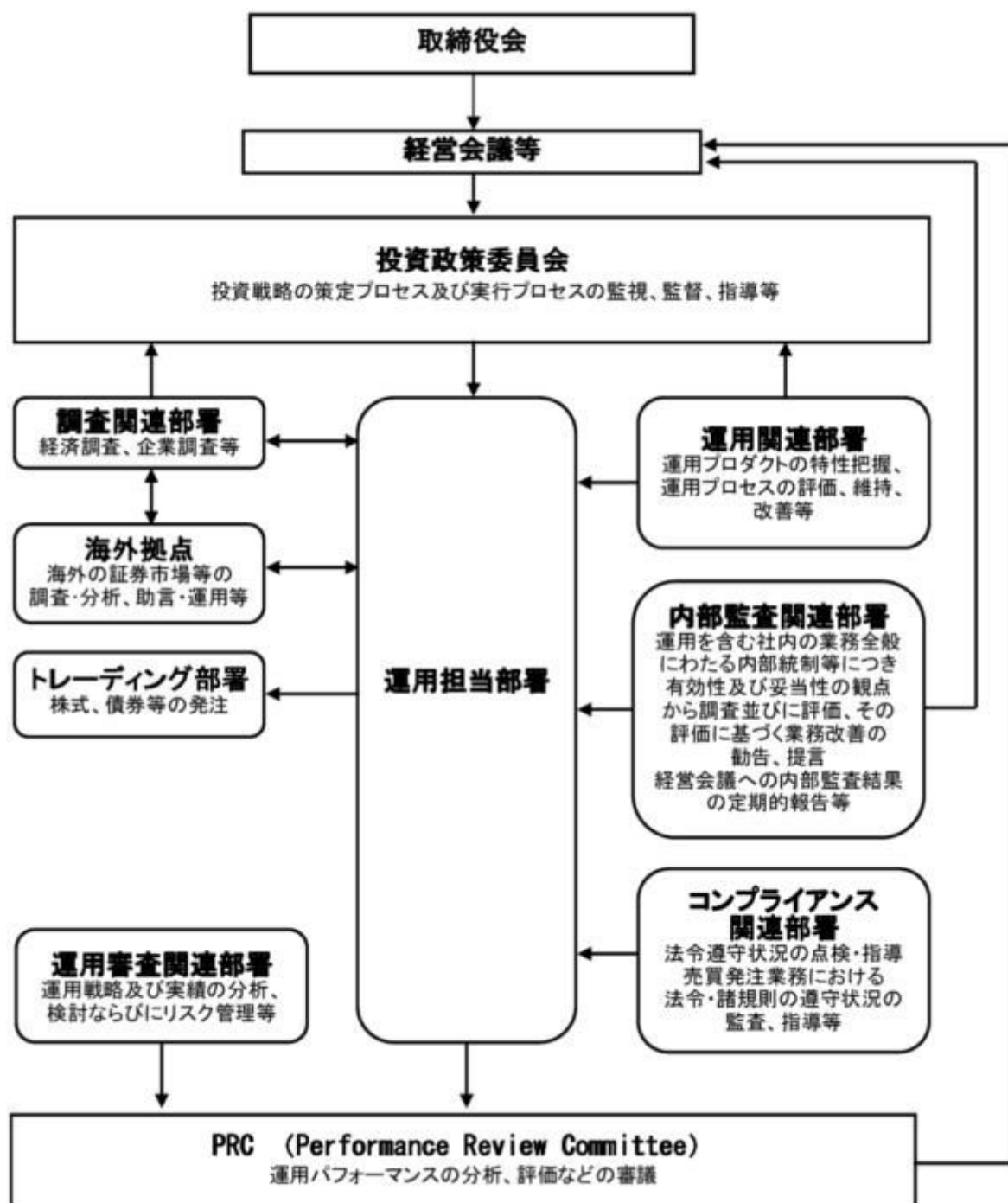
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	995	31,243,464
単位型株式投資信託	190	843,872
追加型公社債投資信託	14	5,773,710
単位型公社債投資信託	466	1,610,601
合計	1,665	39,471,646

３【委託会社等の経理状況】

- １．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- ２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- ３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(１)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,562		2,626
金銭の信託			45,493		41,524
有価証券			19,900		24,399
前払費用			27		106
未収入金			500		522
未収委託者報酬			25,246		23,936
未収運用受託報酬			5,933		4,336
その他			269		71
貸倒引当金			15		14
流動資産計			98,917		97,509
固定資産					
有形固定資産			714		645
建物	2	320		295	
器具備品	2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	

投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		0	
投資損失引当金		707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10

純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		119,196	115,736
運用受託報酬		21,440	17,170
その他営業収益		355	340
営業収益計		140,992	133,247
営業費用			
支払手数料		42,675	39,435
広告宣伝費		1,210	1,006
公告費		0	-
調査費		30,082	26,833
調査費		5,998	5,696
委託調査費		24,083	21,136
委託計算費		1,311	1,342
営業雑経費		5,435	5,823
通信費		92	75
印刷費		970	958
協会費		86	92
諸経費		4,286	4,696
営業費用計		80,715	74,440
一般管理費			
給料		11,113	11,418
役員報酬		379	109
給料・手当		7,067	7,173
賞与		3,666	4,134
交際費		107	86
旅費交通費		514	391
租税公課		1,048	1,029
不動産賃借料		1,223	1,227
退職給付費用		1,474	1,486
固定資産減価償却費		2,835	2,348
諸経費		10,115	10,067
一般管理費計		28,433	28,055
営業利益		31,843	30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826

当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5 . 消費税等の会計処理方法 6 . 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（１）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

（１）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円

2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 736百万円	建物 761百万円
器具備品 3,106	器具備品 2,347
合計 3,842	合計 3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,826百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,820円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,650百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,980円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,650百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,980円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 23,950百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,650円

基準日 2020年3月31日

効力発生日 2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒

されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	1.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入（*2）	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

１株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,882円89銭	1株当たり純資産額	16,557円31銭
1株当たり当期純利益	4,984円30銭	1株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2020年8月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

* 2020年8月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等も含む)も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月16日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 照 代
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2020年3月8日から2020年9月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2020年9月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。